

## 第2回早島町男女共同参画推進委員会 会議要旨

開催日時	令和4年4月28日（木曜日）10：00～11：30
場所	早島町役場庁舎3階 全員協議会室
次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自己紹介</li> <li>2. 委員会の成立について</li> <li>3. 会長挨拶</li> <li>4. 報告 第1回委員会のご意見について</li> <li>5. 議案 第3次早島町男女共同参画基本計画【中間見直し版】（素案）について</li> </ol>
出席者 （委員）	佐藤 一義（早島町民生委員・児童委員協議会 会長） 田野 利昭（早島町立早島中学校 校長） 林 久美子（早島幼稚園PTA 会長） 日笠 清（人権擁護委員） 古川 さつき（岡山県男女共同参画推進センター 所長） 山下 忠弘（弁護士） 山下 美紀（ノートルダム清心女子大学 教授） 山野 嘉之（倉敷警察署生活安全課） <div style="text-align: right;">（50音順 敬称略）</div>
出席者 （早島町）	まちづくり企画課 大崎課長 下井課長補佐 山林主事
発言の概要	
事務局による資料説明	
報告 第1回委員会のご意見について 議案 第3次早島町男女共同参画基本計画【中間見直し版】（素案）について	
会長	<p>前回のこの会議において、委員から様々な意見が出ました。その意見を反映させて、今回の見直し版が策定されたということになります。</p> <p>この委員会は、人生や生活といった生命に関わることを議論するものですから、委員の方から活発な意見が出されています。それがより良い方向に行けばよいと思います。私は前回出席しているため、委員の方の意向が反映されたと考えているのですが、今回は委員の方が替わりましたので、新たな目から見て、これは少しおかしいのではないか、ここはもう少し考えるべきだといったこともあると思います。それから、他の委員の方も、もう少し考えるべき事項があるのではないかといった意見がありましたら、言っていた</p>

	<p>ければと思います。</p> <p>私のほうからお尋ねしたいことが1つあります。パブリックコメントについて教えてください。パブリックコメントを実施したのですが、今回は意見がなかったということでした。どのようにしてパブリックコメントを実施されたのですか。また、それに対して反応がなかったということですが、他のパブリックコメントでは意見が出たのでしょうか。それとも、このような議題や計画のため、町民の方の反応がなかったのでしょうか。</p>
事務局	<p>パブリックコメントを実施するにあたり、まず広報紙上に予告を出します。この度も2月号に掲載をしました。予告と言っても、2月号を配り始めるのが、前月の25日ぐらいからであるため、月の頭にはお手元にある状況になっています。</p> <p>また、掲示板へ告示、ホームページへ掲載し、意見を募集します。周知の方法としては、この3つです。</p> <p>結果について、意見のご提出はなかったのですが、ホームページの閲覧者数については、数十人程度あった状況です。そのため、全く見られていない、全く興味がないわけではありません。</p> <p>ただ、それが多いか少ないかという点、若干少なめではないかとは思いますが、全然見られていないということはありません。</p> <p>他の計画との比較については、正確な数字はないのですが、昨年度、総合計画を策定した際には、意見が出ており、それについて対応をしました。</p> <p>計画のパブリックコメントについて、本町の住民の方が全く無関心であるというわけではないと思っています。</p>
会長	<p>一生懸命計画を策定しても、町民の方々が「これでいい」と思っているから何も言わないパターン、興味がないから言わないパターン、諦めているから言わないパターンなど、いくつかあると思います。町民の方の反応というものがきちんと把握しておくことも必要ではないかと思いました。</p> <p>それでは委員の方からご意見をお願いいたします。</p>
委員	<p>この見直し版の素案の中の57ページ、DV被害を受けた人のうち、相談した方の割合が平成28年度は46%で、現状51.1%となっていますが、目標値を下げられている理由をもう1度お願いできたらと思います。</p>
事務局	<p>こちらは相談しなかった人の割合です。少し逆に映ってしましますが、相談していただいたほうがよいため、相談しなかった人の割合を下げる目標としています。</p> <p>少し言葉としてわかりにくい部分があるのですが、前回、皆さんからご意見をいただいた部分になります。</p>
委員	<p>相談しなかった人だから、相談する人が増えるという結果を目標に掲げるということですね。</p>
事務局	<p>そうです。被害に遭われた際に相談する人が増えたほうがよい、相談しない人は減ったほうがよいということです。</p>

委員	理解しました。
事務局	窓口を知っている人の割合も、知っている人が4割ですので、被害に遭わなくても、相談窓口があるということを知ってほしいため、10ポイントほど増やした目標値としています。周知に力を入れていかないといけないと、町としても思っているため、このような目標値を設定しています。
委員	わかりました。ありがとうございます。
会長	他の委員の皆さん、いかがでしょうか。
委員	55ページ、基本目標3「男女が共に安全・安心して暮らせるまちづくり」の(3)ですが、一番下の子どもが安心して学べる環境づくりというところに、「はやしま塾」について記載されているのですが、何か困っているから行くというイメージは私にはありません。全児童生徒が対象だと思うため、(3)に位置づけるのがふさわしいのだろうか、説明を聞きながら感じました。 同じく内容について、「はやしま学協働本部」となっていますが、この表現で正しいのかどうか確認していただきたいと思います。一般的には、「地域学校共同本部」と言っており、各地域でそれぞれ名前をつけています。これで正しいのかもかもしれませんが、一応、学校教育課の確認が必要かと思いました。
会長	委員のご指摘は、1つは名称の確認をしておくこと。それから、この無料の学習塾というのは、生活困難を抱える人々への支援ではなく、基本目標3「男女が共に安全・安心して暮らせるまちづくり」の生活困難を抱える人々への支援の下に位置づけられていることに少し違和感があるというご指摘です。
委員	そういう意味です。もっと広いのではないのでしょうか。37ページに入ってもいいのではないかと思います。
会長	これは人権なので、基本目標1でしょうか。「子どもが安心して学べる学習環境づくり」は、基本目標1の「家庭・学校園・地域における人権を尊重する教育の推進」ではどうかということでしょうか。
委員	「はやしま塾」は、確か土曜日だったと思います。今はほとんどの家庭で塾に通わせ、学校の授業の足りないところを補足している親が結構いると思います。しかし、例えばひとり親家庭などでは、あまり生活に余裕がなく、塾に通わせたいけれど、塾にも行けないという子どもが中にはいるのではないのでしょうか。そのような子どもたちが落ちこぼれないように、ボランティアの先生方が教えていると思うのですが、そういう意味では、基本目標3の位置でいいのではないかと思います。
会長	他に何か知見をお持ちの委員さんがおられたら、少し教えていただきたいと思います。
委員	この「生活困難」という表現が、経済的困窮をどうしてもイメージしてし

	<p>まいます。でも、中を見ると、外国人や性的マイノリティの人などが必ずしも経済的に困窮しているわけではありません。「はやしま塾」に通う子どもたちも、経済的に困窮している家庭もいるでしょうが、そうでない子どもたちもたくさんいるので、そこをうまく表現できる方法はないかと思います。</p>
事務局	<p>まず、委員がおっしゃった「はやしま学協働本部」につきましては、ここに掲載するにあたり学校教育課などにも確認していますので、名称としては正しいという認識です。</p> <p>また、基本目標3にふさわしくないのではないかということですが、確かに「はやしま塾」は生活困窮の子どもたちだけのための施策ではなく、全ての子どもがどのような環境にあっても通うことができるもので、先程、委員が言われたような趣旨です。</p> <p>100%ふさわしいとは私も言えないのですが、困難を抱えている家庭にもこのような支援があるという意味ですので、とらえ方はそれぞれあり、この委員会でどう考えるかという判断になると思います。そういう意味では、この位置でよいのではないかと私自身は思っています。</p> <p>先程、委員から、「生活困難」という言葉自体がきついのではないかという意見がありました。その中身として、必ずしも金銭的な面ではないという指摘もあったのですが、岡山県の計画の中でも、「生活困難を抱える人」という、生活に対していろいろ困っていることがある人という意味となっています。それを柔らかくするのであれば、またそれに違う言葉を使ってもいいのではないかとは思っています。</p>
会長	<p>確かに「生活困難」という表現は、問題を含んでいるように思います。ただ、おそらく国も県も「生活困難」という表現を使っているのではないかと思います。違う言葉を使ってしまうと、また解釈がずれてしまうので、できれば用語はあまり変えないほうがいいのではないかと思います。</p> <p>また、国に対してのパブリックコメントの意見では、この「生活困難」という言い方を変えてほしいという意見があるかもしれませんが、今回のこの表記については、このままとしてはいかがでしょうか。</p> <p>それから、説明いただいたような意味での学習環境ということなので、位置もこのままとしてはどうかという意見がありますが、委員、いかがでしょうか。</p>
委員	大丈夫です。
会長	それでは、この件については、現在の計画案の形で進めたいと思います。他には何かありますでしょうか。
委員	特に大きな問題となるところはないように思います。数値目標など、なかなか出されないのはわかります。当然ですが、どのように取り組んで達成していくかというのは、しっかり取り組んでいかないといけないことではないかと思います。

委員	<p>40 ページの基本目標 1 の成果目標について、5 年間の計画の中で、一番下から 2 つ目、男女共同参画料理教室の開催回数を 1 回から 2 回にするとあります。今、DX など、どのように情報を発信していくかということが叫ばれる中で、実際にリアルに開催するのではなくて、例えば YouTube 等でその様子を配信し、参加者数やアクセス数をどれだけ伸ばすかというような、そのような数値目標に変えてはどうかと考えました。</p> <p>同じく広報紙やホームページに掲載されていると思いますが、それを年何回発行するのはいいと思うのですが、先程、会長も言われたように、どれだけの方がアクセスして見られたか、難しいかもしれませんが、経年で追いかけていくことができれば、意識が少しでも醸成されるのではという指標になるのではないのでしょうか。こちらから発信した回数だけではなくて、それにたどりついてくれた人を見える化できたらよいと思いました。</p>
会長	<p>県の男女共同参画では、このような料理教室の配信といったことは計画に掲載されているのですか。</p>
委員	<p>料理教室ではありませんが、コロナによりリアルな会ができないことが本当に多かったため、仕方なくではありますが、観客を入れなくて、講師の先生にビデオ撮影でご協力いただき、それを YouTube で配信し、市町を通じてサテライト放送などもしていただき、どれだけのアクセスがあったかということを集計して、令和 2 年度から実績としてあげるようにしています。</p> <p>やむにやまれぬといいますか、コロナでいたしかたなくそのような形になりましたが、アフターコロナでもオンライン配信は今後も続けていきたいと考えており、令和 8 年度は劇的に状況も変わってくるのではないかと考えています。せっかく中間年度であと 5 年間あるので、DX なども活用し、SNS も活用したような目標もいくつか入れてもいいのではないかと考えています。</p>
会長	<p>これは早島町としてやることに意味を持たせているのか、それとも県や他の市町とリンクさせて行うという方法でも良いと考えておられるのか、どのようなイメージをお持ちでしょうか。</p> <p>町の人に講師に来てもらうことに意味を見出しておられるのか、それとも男女平等参画的に男性も料理のやり方を知る機会を増やすということに意味を見出しておられるのか、それによって少し違ってくるのではないかと考えています。</p>
事務局	<p>男女共同参画の料理教室については、まさに会長が言われた通りです。当然、YouTube 配信などで男女どのような方が見られたのかわかればよいのですが、これに関しては、男性の方や、お子さんでも女の子ではなくて男の子の参加が増えることを重視しています。</p> <p>ただ、施策全体としては、早島町だけでは成り立たない部分もあります。男女共同参画の今の基本の中では、関係機関とは連携しながら、頼れるところは頼りにするという事は考えています。</p> <p>基本目標 1 のこの部分については、リアルに男性の方、男の子に参加して</p>

	いただくというところに重点を置いています。
委員	理解しました。
会長	両方されたらいいのではないかと思います。
事務局	今後の参考とさせていただきます。
委員	ぜひジョイントして、いろいろ情報提供の活動をしたいと思いますので、よろしくお願いします。
会長	他に何か。お願いします。
委員	50 ページの 8 の男性職員の育休について、目標値が 1 人以上とあります。私は 10 年以上専業主婦なので、今の企業がどのような感じなのかわからないのですが、専業主婦から見ると、この目標値 1 人以上というのは、とても消極的で少ないと思います。それだけ男性が育児休業を取得するのが難しく厳しいのかと感じました。
会長	私も早島町ではないので、早島町のことがわからないのですが、この町の職員は何人いるのでしょうか。5 人の中で 1 人というのであれば、なるほどと思うのですが、このあたりはどのように算出されたのか教えていただきたいです。
事務局	<p>こちらは町の総務課が策定している町職員の特定事業主行動計画という別の計画に設定されている指標です。</p> <p>町の職員としては、幼稚園の先生から学校給食の先生まで合わせると、総勢で 100 名程度が正規職員となっています。その中の 4 割程度が女性ですので、およそ 60 名近くが男性職員ではないかと考えています。</p> <p>実績としては、正直、ここ最近、数年間、男性は育児休業を取得できていません。数年前には取得した者もいますが、今回はカッコ書きで 1 か月以上の取得をした者を目標値としています。</p> <p>なぜ 1 人なのか説明するだけの資料等を今は持ち合わせていないのですが、一職員としての感覚は、取得できていないので、1 人でも長期 1 か月以上休むよう、休める環境をつくっていきましょうということで、絵に描いた餅みたいに、5 人休ませましょうというよりも、むしろこちらのほうが実は現実的な数値ではないかと理解しています。</p> <p>一般的には消極的に見えるのではないかとと思うのが事実です。ただ、この計画は、町としての別の計画から持ってきていますので、変えることは少し難しいと考えています。</p>
委員	<p>取得期間 1 か月以上となっていますが、これは連続ではなく、延べでもいいと思います。例えば、奥さんが産前産後の時は 1 週間ずつ取る人をまず 3 人とするなど、一度に 1 か月以上ではなく、まず 1 週間でもいいので、そのような人を 5 人以上など、段階的に取る目標のレベルを下げて取りやすくするほうがいいのかという気はします。</p> <p>一度に 1 か月以上としばってしまうと取りにくいいため、本当に必要なの</p>

	<p>は、例えば3人目の子どもが生まれて、上の子の学校の送り迎えや食事を留意したりしないといけない場合に母親が退院するまでなど、そのようなことでも取れると思います。</p>
委員	<p>完全に休んでしまうということだけではなくて、短時間の勤務を目標にできないでしょうか。うちの息子は3か月間ほど15時ぐらいで終わって帰っていました。短時間勤務も考慮したらどうでしょうか。</p>
会長	<p>ここに掲載されている取得期間1か月以上というのは、連続して1か月以上休む人という意味で書いてあるのですか。</p>
事務局	<p>そうです。これが早島町の特定事業主行動計画の指標です。「取得期間1か月以上を1人以上目指す」ということです。具体的に細かいことを書いていないので、短期間ではなく、1か月まとめてという意味だと思います。そこは確認が取れていませんが、そう認識しています。</p>
会長	<p>フレックスタイムや延べ日数という、断続的な取得を含めた育児休業のあり方を考えてみてはどうかという意見です。</p>
委員	<p>私は若干反対です。女性の場合は1年育児休業を取ることがあたりまえになっています。男性の場合、時短勤務や細切れの休暇というのも、もちろん取り組んでいかなければいけないのですが、長期の育児休業を1人でも取らせるというのは、目標としては十分ありで、ある意味、野心的なぐらいの目標だとは思いますが、この目標はこの目標としてもいいのではないかと思います。それ以外の施策を入れていけばいいのではないかと思います。</p>
事務局	<p>私もこの4月に課長になったばかりなので、特定事業主の行動計画を詳しく読み込んでいるわけではないのですが、早島町の今の働き方は、委員が言われた通り、女性の場合は1年もしくは3年間、育児休業を取る人がほとんどです。その中で男性職員も、これまでは朝1時間、夕方1時間を短時間勤務として、育児休業として短時間勤務にするという職員は何人かいました。しかし、長期で休む職員はなかなかいないという状況です。恐らくこの目標は、男性職員も長期で休む環境をまずはつくり出すということで、1人休むことを目標にしているわけではなく、男性もきちんと休める環境づくりを目標にしているのではないかと思います。</p> <p>働き方については、早島町自体、実はフレックスタイム制を導入しています。もしくはリモートという働き方もできることになっています。</p> <p>きっかけはコロナだったのですが、コロナが収束しても、このフレックスとリモートについては残していこうという働き方改革の方向性になっています。ただ、1か月連続して休むという環境はまだ整っていないので、まずその環境づくりを目標とし、ここは1人になっているのではないかと思います。</p>
会長	<p>それでは、いろいろな意見も出ましたが、基本的には今日ご説明いただいた流れでよいのではないかと思います。先程、いくつかアイデアなども出ましたので、それは町のほうで整理していただき、次回以降に反映させていた</p>

	<p>だいたらよろしいかと思ひます。</p> <p>それでは、これで委員会を終了したいと思ひます。貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。事務局に進行をお返しします。</p>
事務局	<p>長時間にわたりまして活発にご審議いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>今回ご審議いただいた第3次早島町男女共同参画基本計画の素案につきましては、大きく修正すべき点はございませんでした。ただ、皆様からいろいろご意見、ご提案をいただきましたので、そこについては改めて考えさせていただきます。</p> <p>大きく反対のご意見がなかったと思ひますので、ご承認をいただけるものと考えています。調整部分につきましては、この後、会長と相談の上、修正案をまとめます。それをもって答申とするということによいでしょうか。</p> <p>以上をもちまして、閉会とさせていただきます。今回をもちまして中間見直しの委員会は終了とさせていただきますと思ひます。大変お世話になりました、ありがとうございました。</p> <p>それでは、委員の皆様におかれましては、今後も本町の男女共同参画推進にご協力いただきますことをお願いしまして、今回、閉会とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。今日は本当にありがとうございました。</p> <p>基本的にはこの素案を成案とし、これを答申し、先程、皆さんからいただいた意見などは、答申の中に反映し、絵に描いた餅になるのではなく、きちんと実行なささいというような形で、この委員会の答申とするということによろしいですか。ありがとうございました。</p>